

中小企業者等を対象とした補助金・奨励金

■問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907

市内商工業の振興を図るため、中小企業者等を対象とした補助金・奨励金の制度を実施しています。他にも様々な支援制度をご用意していますのでご相談ください。

補助金・奨励金の交付に係る条件や申請については、窓口で配布しているガイドブックや市ホームページをご覧ください。

雇用奨励金

対象労働者（市内在住60歳未満）を常用雇用した場合、申請により事業主に奨励金を交付します。

■対象者 各種条件がありますのでお問い合わせください。

■交付額 1人につき20万円、交付限度額100万円（5名限度）

■申請期間

対象労働者の雇用開始後6か月を経過した日から6か月以内

工場誘致奨励金

■対象者 対象施設の新設や増設等を行う事業者（投下固定資産総額5,000万円以上）

■対象施設（使用目的）

- ・物品の製造、加工、修理を行う施設
- ・情報サービス、物流、研究開発施設

※一般廃棄物・産業廃棄物の収集、運搬、処理や処分に係る施設は除く

■交付要件 常用雇用者数などの各種要件がありますのでお問い合わせください。

■奨励金の額・交付率 納税した固定資産税・都市計画税額をもとに、交付率をかけて算出します。交付率は業種と立地の区域により3分の1、2分の1、10分の10の3種類があります。

■奨励金の限度額 投下固定資産総額や立地の区域により1年あたり500万円～1億円の限度額があります。

■交付期間 3年間

■申請時期 操業開始前（要事前相談）

空き店舗活用事業奨励金

■対象者

空き店舗を借りて商業等の事業を始める方

■空き店舗の定義

かつて業務用として使われ、その後、移転や閉店等により閉鎖され、3か月以上事業用として使用されていない店舗

■交付額

対象物件に係る賃借料の2分の1以内（敷金・礼金等を除く）の金額

■交付期間 事業を開始した月から1年間

■限度額 60万円

■交付時期

半年ごとに交付

■申請時期 事業開始前

まちなか商店 リフォーム補助金

■対象者

市内で店舗を営む方や空き店舗を利用して営業を開始しようとしている方で、お店の機能を維持や向上させるための改装や改修、改装に付随する設備の設置をする方

■店舗の対象範囲

・小金井駅・自治医大駅・石橋駅から概ね1.5km以内の市内に所在する店舗

・店舗面積が1,000㎡以下

■補助率・限度額

・空き店舗開業者
補助率 2分の1
補助限度額 100万円

・既存店舗営業者
補助率 3分の1
補助限度額 50万円

■申請時期 工事着工前

中小企業融資制度

市内中小企業者の資金調達を容易にし、商工業の振興を図るため、市内金融機関や栃木県信用保証協会と連携した融資を行っています。申し込みやご相談は取扱金融機関で受け付けています。

■融資の種類

運転資金、設備資金、円滑化資金、創業資金、女性起業家創業資金、事業承継支援資金、災害対策資金

■貸付利率 1.2%～2.9%（資金の種類と融資期間による）

■融資期間

最長20年（資金の種類による）

■保証料 市が全額補助します。ただし、円滑化資金については半額補助となります。

■取扱金融機関

足利銀行・栃木銀行・足利小山信用金庫の市内支店